

 特定非営利活動法人
フードバンク TAMA
食を必要とする“1人”的ために
[2019年活動報告書]

名 称：特定非営利活動法人フードバンク TAMA
設立日：平成 28 年 9 月 16 日
住 所：〒191-0062 日野市多摩平 5-3-2 プレジャーガーデン豊田式番館 101 号
理事長：神山治之
理 事：高井智治・芝田晴一郎・山口喜一郎・早川洋子・伊藤丘・野中真理子
監 事：清水至
事務局長：芝田晴一郎
連絡先：080-6814-3657
Email : foodbank.tama@gmail.com
サイト : www.foodbank-tama.com



フードバンクTAMAの役割

私たちフードバンク TAMA は、三度の食事を満足にとれない子供たちへの支援として、食品ロス問題の解消を目指すために食品メーカーや農家など生産者、一般家庭の方々から食品を提供していただき、それを児童福祉施設や子ども食堂、ひとり親家庭などに無償でお届けする活動を展開しています。

子供たちの空腹を癒し、少しでも美味しいものを食べて健全に成長してくれるよう願い、無償で活動する有志のボランティア組織です。ご理解とご協力をどうかよろしくお願ひいたします。

特色ある活動

■ 未来を担う子どもたちへの支援

児童福祉施設や子ども食堂等への食品提供の際には、施設側のニーズ等を伺いながら、顔の見える支援、心のこもった支援を重視しております。

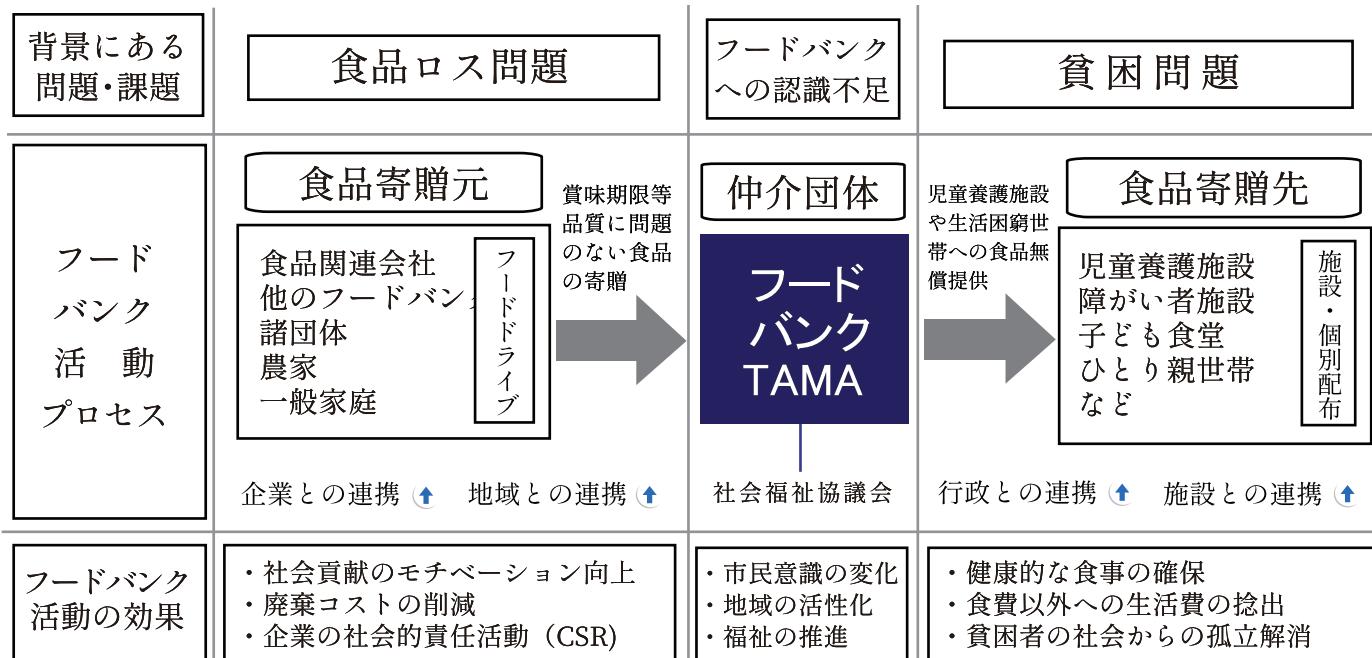
■ 地域に根差したフードバンク活動

地元の企業や個人、自治体、児童福祉施設等、それら三者との絆を構築する地域密着型の活動を何よりも重視します。

地域の問題として、貧困家庭の子どものことを考え支援を図ります。



フードバンク TAMA 活動全体像



自治体連携

平成29年1月、日野市社会福祉協議会とフードバンクTAMAは、連携協定を締結しました。この協定では「地域の課題である子どもの貧困連鎖を断ち切ること、また、生活困窮者支援等を行うことで、子どもたちが健やかに成長し、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりに寄与する」とうたわれました。

なお、立川市社会福祉協議会、町田市社会福祉協議会とは確認書を取り交わしました。

令和元年11月からは日野市、日野市社会福祉協議会、日野市社会福祉施設の協力を得て、「日野市フードパントリー事業」がスタートしました。

こうした食料支援によって、満足に「食べる」ことが保障され、生活困窮者らの就労支援につながる可能性が生まれると共に、生活困窮者支援をすることは福祉予算の削減につながります。



企業様からの食品寄贈

全く問題ない食品が、3分の1ルール（2分の1ルールなど見直しが現在検討されています）等により、やむを得ず廃棄されている現状があります。下図の赤矢印の過程で生じた食品をフードバンクに寄贈していただくことが望まれます。

フードバンク TAMA は、「食品ロス」と「今日、食べるものが無い」の2つの問題を関連付け、その解決策の一つとして、流通に乗らない食品を食品関連会社や個人の皆様から寄贈いただき、切実に食料を必要としている児童福祉施設や一人親家庭等に提供しています。

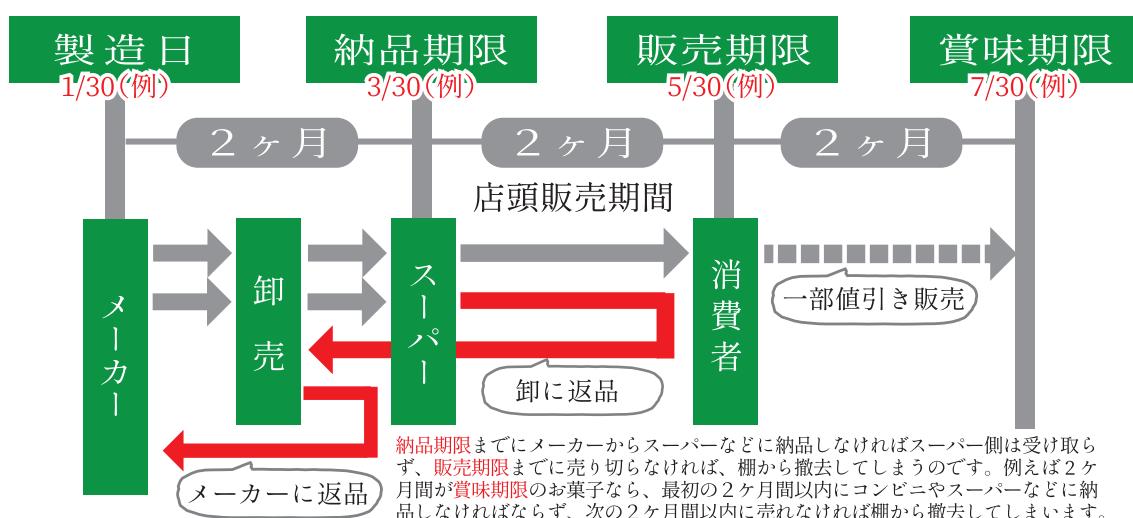
■企業様によるフードバンクへの寄贈の効果

フードバンクへの食品寄贈により廃棄コストを削減でき、地球温暖化を止めるためのCO₂削減に貢献できます。また、企業の社会的責任(CSR)を果たすことができます。

※当フードバンクと合意書を交わした企業様による食品寄付は、食品提供に要する費用を損金の額に算入できます。詳しくは、当法人のサイト「食品寄付」のページをご参照ください。

食品流通業界における「3分の1ルール」

このルールにより大量の食品が廃棄されています…



協賛企業一覧

カルビー株式会社、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社、マルコメ株式会社、丸紅株式会社、五十嵐冷蔵株式会社、いなば食品株式会社、山芳製菓株式会社、イトウ製菓株式会社、有限会社アイグラン、第一環境株式会社、JA東京みなみ、なかざと農園、株式会社ファミリー、高田商事株式会社、サンキョー株式会社 SAP 日野店、株式会社カーブスジャパン、日本建物管理株式会社、株式会社紀ノ国屋、キューピー株式会社、株式会社ダイエー、株式会社協栄、株式会社滝沢建設、ケンちゃん餃子株式会社、日野自動車株式会社労働組合

寄贈食品の流れ

企業様からの寄贈食品の流れと当法人の対応について、確認させていただきます。

【1】 確認書の締結

- ① 食品を寄贈いただく企業様とフードバンク TAMA 間で「食品の寄贈に関する確認書」を取り交わします。
- ② 寄贈いただく食品を転売しないことや金銭、事業サービスと交換しないことを確認します。
- ③ 食品の安全性や保管管理責任などについて確認します。

【2】 寄贈食品の引取りと保管場所

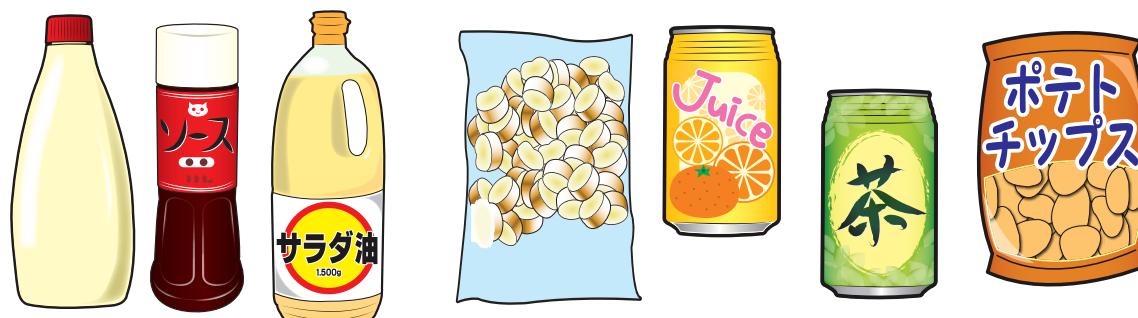
- ① 日時を調整し、フードバンク TAMA が食品お受取りの段取りをお伝えします。
 - ② 寄贈いただく食品の搬入は、原則として下記住所へ配達をお願い致しておりますが、状況により、食品引き取りの運搬車両を用意いたします（要ご相談）。
- 寄贈食品の送付先：〒191-0061 日野市大坂上 2-6-10
- ③ 食品の衛生管理上、換気・温度管理等に配慮した倉庫設備を整えています。冷蔵庫3台、冷凍庫3台、米の保冷庫を備え、品質の保持を致します。

【3】 寄贈食品内容の確認及び記録

- ① 寄贈いただく食品名・種類・量・賞味期限を確認します。
- ② 未開封・未使用的食品であり、賞味期限が期限前であることを確認します。
- ③ 寄贈企業様名、食品名や数量、受領年月日、提供に際しての条件などを記録します。
- ④ 受領書を希望される企業様には送付いたします。なお、当フードバンクと合意書を交わした企業様による食品寄贈は、食品提供に要する費用を損金に算入できます。詳しくは、当法人のサイト「食品寄付」のページをご参照ください。

【4】 食品の児童養護施設等への提供と報告

- ① フードバンク TAMA が責任を持って、「食品等の提供に関する確認書」を取り交わした児童福祉施設等へ提供します。
- ② 食品の提供先は、優先と公平を意識して配布いたします。
- ③ 食品の提供を受ける団体や個人に関する情報は、管理を徹底し基本的に外部に出すことはありません。
- ④ 当理事会で、必要に応じ、配布運営状況に関する報告を行います。



フードドライブ

① 各ご家庭で眠っている食品を特定の場所にお持ちよりいただく活動を、フードドライブといいます。これまで、日野自動車労働組合様、株式会社協栄様、日野高校様、カーブス様等でフードドライブが開催されました。そこで集められた食品の寄付を受け付け、活用させていただきました。

② 今後、地域の学校や団体、各種サークル、また地元自治会様等でのフードドライブの開催をご検討いただける場合は、フードバンク TAMA がちらしの作成などを手伝いすることができます。



寄贈いただきたい食品類

- ・お米（白米・玄米・アルファ米）
 - ・レトルト・インスタント食品・缶詰
 - ・パスタ、素麺などの乾麺、お菓子類
 - ・調味料（醤油・食用油・味噌など）
 - ・のり・お茶漬け・ふりかけ
- ※賞味期限が2ヶ月以上の食品

寄贈に適さない食品類

- ・賞味期限が明記されていない食品
 - ・冷凍食品
 - ・開封されているむき出しの食品
 - ・生鮮食品（生肉・魚介類・乳製品）
 - ・アルコール（みりん、料理酒は除く）
- ※賞味期限が1ヶ月未満の食品

フードドライブ今後の取り組み

フードバンク活動は、企業や個人の方々から食品を寄贈いただき、それを児童福祉施設やひとり親家庭等に無償提供するという取り組みです。

当フードバンクに今必要なことは、フードドライブの取組みです。フードドライブについて具体例で説明いたします。

2019年、当フードバンクにご協力いただいたフードドライブは、次の通りです。

フードバンク TAMA シンポジウム（1/19・5/18）、日野自動車労組様（1/25
7/5）、カーブス南野店様・多摩境店様・小平店様・南大沢店様（2/16・18）
協栄(株)様（3/25・8/5・9/24・10/11・10/31）、カトリック豊田教会様（4/7・7/21）
日野市多摩の会様（7/12・8/1）、日野市ごみゼロ推進委員会様（7/29）、都立
日野高校いちい会様（9/9）、都立山崎高校様（10/18）

これらのフードドライブで、市民の皆様方から多種多様な食品をフードドライブ会場にお持ち寄りいただきました。ご協力いただいた市民の皆様、主催団体の方々に深く感謝いたします。

今後も様々なフードドライブが開催されると思いますが、市民の方々の応援を切に願っております。

全国のフードバンク団体は今や90に及んでおり、フードドライブが食品集めの主流になっている傾向です。そこでは、バラエティあふれる食品が集まっているように思われます。フードドライブを県や市の行政と連携しながら展開しているところも散見されます。

その背景は、自治体がフードロス対策やゴミゼロ社会を目指すと共に、貧困問題への対策としても有効であり、住民への啓蒙活動になっていることがうかがえます。こうした意味において、当フードバンクにおいても、自治体にぜひご協力いただきたいと思っております。



児童福祉施設等への寄贈

寄贈いただいた食品は、フードバンク TAMA のスタッフが責任を持って、児童福祉施設や子ども食堂等に無償提供しております。また、受け取る側の各施設・団体には、フードバンクのルール遵守のために「確認書」を結んでいただくことを前提としております。なお、食品のお引き渡しの際には、伝票にサインをいただくことで、配布先・数量等の記録を残すようにしております。



八王子市の子ども食堂への食品提供

受贈した食品の提供先

日野・八王子・立川・昭島市等、多摩地域の児童養護施設 4 ケ所、子ども食堂 20 ケ所、学習支援施設 6 ケ所、自立支援施設 5 ケ所、生活支援・母子家庭支援施設等 4 ケ所、発達障がい児童支援施設 2 ケ所、その他の施設（社会福祉協議会等）10 ケ所、合計 51 施設・団体に定期的・安定的に食品を無償提供しております（令和元年 9 月現在）。

自治体では、日野市 13 ケ所、八王子市 12 ケ所、立川市 10 ケ所、昭島市 3 ケ所、町田市 1 ケ所、多摩市 4 ケ所、国立市 1 ケ所、その他 8 ケ所の合計 51 施設・団体に食品を無償提供しております（令和元年 9 月現在）。

個々の生活困窮家庭等については、直接的な支援ではなく、各市の社会福祉協議会を介した支援を行っております。なお、ひとり親家庭にたいしては、所属団体を通して食品を詰めたダンボールを送るなどの個別支援を行っております。